

BCPを点検し、社会経済活動の継続を

まん延防止等重点措置実施地域を始めとする感染拡大地域において、職場等で一度に多数の欠勤者が出ており、社会経済活動の維持に支障が懸念されます。

各企業・事業所において、社会経済活動を維持するために、BCP（業務継続計画）の点検をお願いします。

各企業へのお願い

- 日常生活に不可欠な業務を担う事業者においては、一部の機能が停止した場合においても、社会経済活動を継続できる体制の構築を（BCP未策定の場合は策定を）
 - 【事業者の例】
医療・介護福祉・学校・教育施設・交通・インフラ
（電気・ガス等）・農林水産業・小売・物流等
- テレワーク（在宅勤務）、社内での分散化、休暇取得の促進など、施設内での感染拡大を予防する措置の徹底を